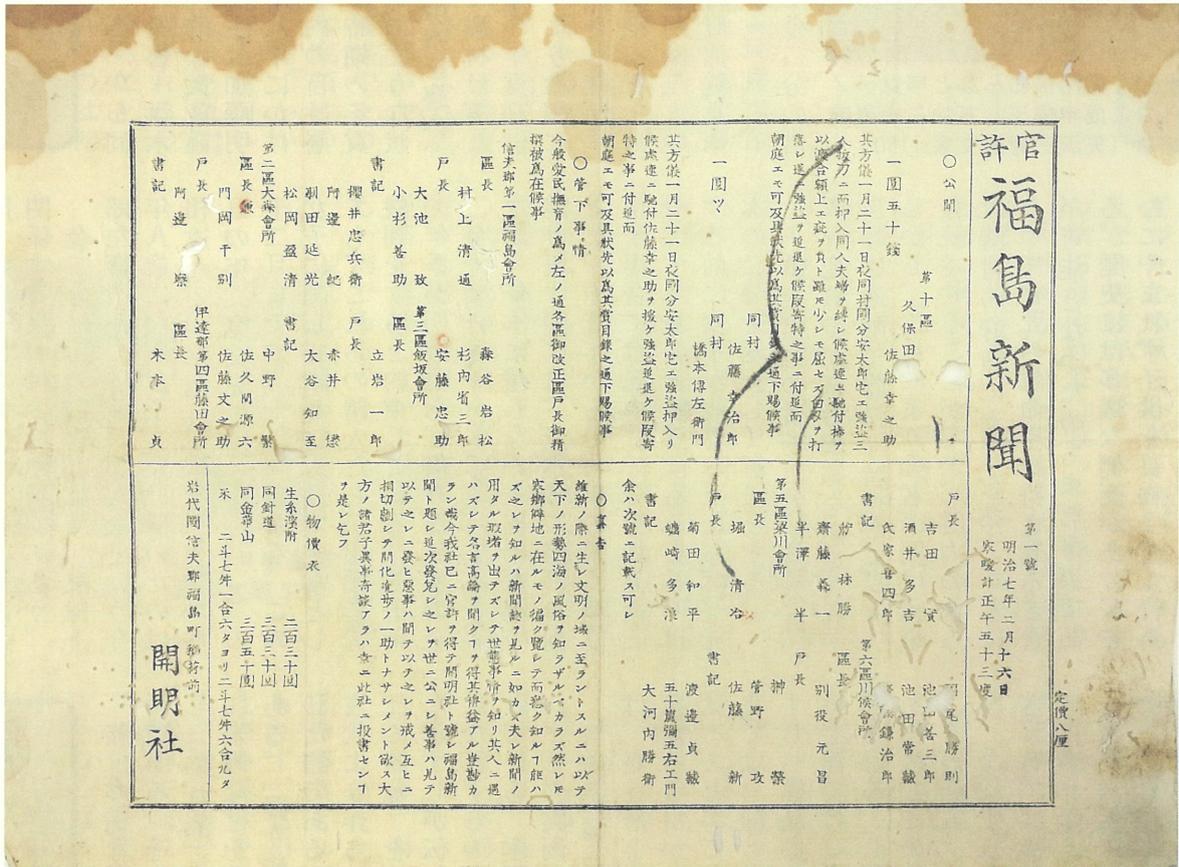


# 福島県史料情報

第69号 令和6年(2024)6月



官許福島新聞 第一號 (井筒平氏寄贈文書 1)

## 福島県域初の民間新聞

『官許福島新聞』は、福島県域で初めて民間人によって発行された新聞である。

幕末期に西洋のニュースペーパーに倣って誕生した新聞は、戊辰戦争の情報を探る人々に歓迎され、戦後も大都市などで数多く発行された。新政府は当初、民間新聞の取り締まりを行なうが、ほどなく方針を転換し、人々を啓蒙するメディアとして保護奨励していく。

地方でも新聞の購読が奨励され、やがて県庁所在地を中心に地元紙が誕生するようになる。明治六年(一八七三)、当時は若松県・福島県・磐前県に分かれていた福島県域でも、それぞれ『若松新聞誌』・『福島新聞』・『磐前新聞』が発行されている。ただ、これらは県庁が主体となって刊行したもので、機関紙としての性格が強かった。

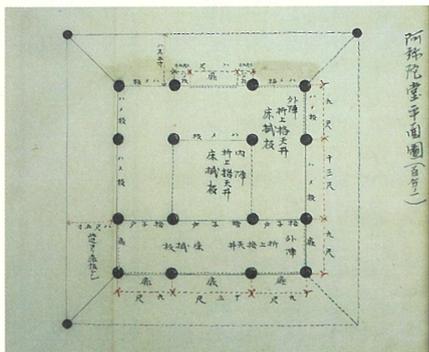
これに対して、翌七年二月十六日に福島町(現福島市)で創刊された『官許福島新聞』は、福島稲荷神社社司である丹治経雄が興した開明社により発行された点に最大の特徴がある。また、その編集方針が「善事ハ見テ以テ之レニ發ヒ、悪事ハ聞テ以テ之レヲ戒メ、互ヒニ相切劇シテ開化進歩ノ一助トナサシメント欲ス」(第一号稟告)というように、文明開化という時代の風潮に即したものであったことにも注目をしたい。そのほかにも、気温や生糸の価格などが掲載されており、当時の人々がどのような情報が必要としていたかが窺われて興味深い。

しかし残念なことに、『官許福島新聞』は一年余りで廃刊となる。今日から見れば、県庁の印刷機を使用するなど県の援助から脱しきれていない部分もあったが、同紙は本県ジャーナリズム史の出発点であり、現在につながる大きな一歩となった貴重な歴史資料である。

(山田 英明)

『古社寺建築物調』  
に見える白水阿弥陀堂

明治三十一年(一八九八)十二月二十日、内務省社寺局が担当し、内務大臣侯爵西郷従道の名前で訓令第一一〇四号が福島県に対して発出された。この訓令は、明治政府が名勝旧蹟や社寺堂宇の建築物に関する調査報告を各府県へ求めたものである。また、これは明治政府が前年に公布した古社寺保存法と密接に関連している。建築物の調査対象と調査内容は、概ね以下の通りである。



明治32年の白水阿弥陀堂平面図  
(『古社寺建築物調其他』、福島県神社庁文書145)

と。なお、明治二十八年四月五日の内務省訓令第三号に基づき報告済みの案件については、省略できる。

この訓令を受けて、福島県では明治三十二年の『古社寺建築物調』が作成されたのである。この公文書には八十余の建造物の平面図が収載され、現在その多くが国や福島県等の重要文化財に指定されている。

国宝の白水阿弥陀堂は、「願成寺境外佛堂」と立項され、普通名称を白水阿弥陀堂、所在地名は福島縣石城郡内郷村大字白水字廣畑となつてゐる。創立沿革を略述し、寸尺は、桁行三間／三十一尺、梁間三間／三十一尺、軒高十五尺、棟高三十六尺。構造形状は、単層・方形造・萱葺、備考では破損状況を記している。

平面図の縮尺は百分の一で、下が正面である。黒丸は柱、実線は現存部分、点線は亡失のため推測部分を表している。内陣・外陣ともに折上せりあがり格天井と床拭板で、他に格子戸、扉、ハメ板、各法量の記載がある。

白水阿弥陀堂は古社寺保存法によつて明治三十五年七月三十一日に特別保護建造物に指定されたが、翌年一月八日の防風のため倒潰してしまつた。この平面図は、大規模な修復・復元工事が施される前の白水阿弥陀堂を正確に記録したものであり、建築史研究の上で大変貴重な史料と言えるのである。(渡邊智裕)

令和六年度行事予定

(令和六年四月～令和六年九月)

一、展示公開(收藏資料展)

水郡線応援「東白川郡の古文書―埴町常豊・高城地区編―」

水郡線全線開通九十周年を迎えるにあたり、水郡線活性化を応援するため、水郡線沿線地域(東白川郡)ゆかりの古文書を取り上げます。また、多賀城創建一三〇〇年にちなみ、古文書などを通して多賀城の歴史を振り返ります。

【会期】開催中(七月十五日(月)祝)

「阿武隈川流域の歴史と文化」

阿武隈川サミット発足三十周年を記念して、阿武隈川およびその流域に関する史料を取り上げます。また、新紙幣発行にあわせ、新一万円札に描かれた渋沢栄一と福島の関係について紹介します。

【会期】八月三日(土)～十一月二十四日(日)

二、地域史研究講習会

地域の歴史資料の保存と活用について関心を高める機会として、湯浅治久専修大学文学部教授による「寄進と売買からみた中世の社会」と題したご講演のほか、当館学芸員二名により東白川郡南郷地域の歴史に関する報告を行います。

【日時】七月十四日(日) 午前十時

三十分～午後三時四十五分まで。

【会場】とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)二階会議室

【定員】百名(要事前申込)。

三、古文書講座

初級者を対象に、当館が收藏する江戸時代の村の暮らしに関する古文書をテキストとして、古文書の勉強法や解説に役立つ基礎的知識、コツなどを分かりやすく説明します。

【日時】八月二十日(火)、八月二十七日(火)、九月三日(火)、九月十七日(火)、各回とも午前十時～十二時まで。

【会場】福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ大活動室

【定員】百名(要事前申込)。

四、資料閲覧について

電話で予約された方の資料閲覧を最優先とします。詳細や最新の情報はHPでご確認願います。

福島県史料情報

第69号 令和6年6月25日

編集・発行

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195

URL <https://www.fcp.or.jp/history/>

E-mail [history@fcp.or.jp](mailto:history@fcp.or.jp)